



平成 28 年 8 月 26 日

各 位

会社名 東洋ゴム工業株式会社
コード番号 5105
代表者名 代表取締役社長 清水 隆史
問合せ先 執行役員 管理本部長 大野 幾雄
TEL (06) 6441-8802

株主代表訴訟に関する当社の対応について

当社は、平成 28 年 8 月 22 日付「株主代表訴訟にかかる公告」のとおり、同月 11 日に、当社株主 1 名から、当社元取締役 16 名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟（以下、「本件代表訴訟」といいます。）を提起した旨の訴訟告知書を受領いたしました。これについて、当社として、下記のとおり対応することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴えの概要

当社において、平成 12 年 12 月から平成 24 年 2 月までの間、当社が取得した建築用免震積層ゴム（以下「免震積層ゴム」といいます。）に関する国土交通大臣認定に際し、当時の当社従業員が技術的根拠のない乖離値等を記載して申請を行い、大臣認定を取得していたこと、また、平成 12 年 11 月から平成 27 年 2 月までの間に出荷した免震積層ゴム製品の一部について、実際には大臣認定の性能評価基準に適合していない免震積層ゴムを出荷させていたこと、さらに、この事実が判明した後も、免震積層ゴムの出荷を継続し、国土交通大臣に対する報告や事実公表を遅らせたことが、当社元取締役が負う善管注意義務に違反するとして、当社の株主である原告が、当社元取締役に対し、同義務違反を理由とする損害賠償を求めるものです。

2. 当社の対応

本件代表訴訟に関し、現時点において、当社としては、原告または被告のいずれに対しても補助参加することはない旨、本日、決定いたしました。

3. 業績に与える影響

本件代表訴訟は、株主が当社元取締役に対して損害賠償を求めるものであり、当社の業績に与える影響は軽微です。

なお、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上